

## 高齢者入所施設等の従事者に対する検査の実施（拡大）

### 1 事業目的

高齢者入所施設等において、新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、3月末まで実施している集中的実施計画による検査に引き続き、対象施設及び対象地域を拡大した新たな計画（国から策定要請のあった6月までを期間とする「新集中的実施計画」として位置付け）に基づき、全額公費による任意の検査を実施する。

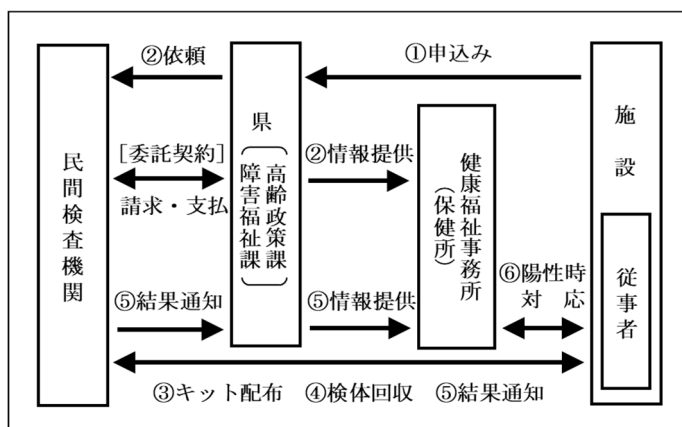
### 2 新集中的実施計画（下線部が拡大部分）

対象施設	高齢者入所施設 [ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、 <u>養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅</u> ] 障害者入所施設 [ <u>障害者支援施設、共同生活援助、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、</u> 宿泊型自立訓練 ]
対象地域	<u>県内全域（保健所設置市を除く）</u>
対象者	施設の従事者 <u>約 44,000 人（1,024 施設）</u> [内訳] 高齢：約 39,000 人（804 施設）、障害：約 5,000 人（220 施設） ※このうち、3月末までの集中的実施計画の対象者（約 24,000 人（379 施設））への対応は、今回、新たに対象となる者の実施結果や県内の感染状況等を踏まえて検討
検査方法	核酸増幅検査（民間検査機関と調整中）
実施手法	民間検査機関に委託
実施期間	6月末までに集中的に実施

#### （参考）3月末までの集中的実施計画

対象施設	重症化リスクの高い医療・介護を必要とする高齢者が長期入所する施設 [ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所 ]
対象地域	感染者が多く発生している感染多数地域（令和2年11月以降の陽性者数が人口10万人対で100人を超える8保健所の管轄区域）
実施予定者	検査を希望する施設の従事者 約 11,000 人 [実施状況] 3/25 現在 8,865 人検査済（うち、陽性2名→医療機関で陰性確認）

### 3 実施スキーム（イメージ）



- ① 施設から県（高齡政策課、障害福祉課）に検査申込み
- ② 県は民間検査機関に検査を依頼し、健康福祉事務所（保健所）に情報提供
- ③ 民間検査機関が施設に検査キットを配布
- ④ 民間検査機関が施設で採取した検体を回収
- ⑤ 民間検査機関が検査結果を県・施設へ通知
- ⑥ 検査結果が陽性の場合、施設（従事者）は速やかに医療機関を受診し、結果を県に報告（診断結果が陽性の場合、発生届を受けた健康福祉事務所（保健所）が対応）